# 施策評価シート 対象事業年度 令和 3 年度

政策	Ⅲ 環境にやさしく、夢	・うるおい・にぎわいのある親しまれる港づくり		
重点施策	4 港湾活動のグリー	ン化	施策推進 責任者	企画調整室長・港営部長・建設部長
施策	5 良好な港湾環境の	形成		

# 政策Ⅲ:環境•にぎわ

重点施策4·施策5

# 1. PLAN(目的·展開内容)

		「LAN(日的"展用内容)		※シート中、「感染症」とあるのは、すべて「新型コロナウイルス感染症」を指す。							
	目的	サービスの対象者(誰のために)	地域住民、来訪者、就業者、船会社、港湾運送事業者、荷主など	意図(どういう状態にしたいのか)	水域の適正な管理が行われ、港湾における環境負荷が低減するなど、自   然環境、生活環境、地球環境などさまざまな面で環境を守り環境にやさし						
	נים	サービスの対象物(何を)	港湾のあらゆる機能への環境配慮や自然環境保全の取組	が決場、土石環境、地球環境などでよるよび面で環境を引が環境にそのしい港							
		(重点施策4) 再生可能エネルギーの利用拡大や照明設備のLED化などの省エネルギーを積極的に進める。									
		(施策5) 名古屋港から排出される温室効果ガスの削減に大きく貢献する、新舞子マリンパーク風力発電所の適切な管理に努める。また、本組合施設から排出される温室効果ガスの削減に積極的に取り組む。 生物多様性に配慮し、海域環境への負荷軽減を図るため、西部地区において浅場造成に取り組む。 港内環境を良好な状態に維持し、水域を適切に管理していくため、漂流物の速やかな除去や、放置艇対策に取り組む。 公有地の適切な管理に努めるとともに、西部地区等においては、定期的なパトロールや地元自治体・事業者と連携した一斉清掃を実施することにより、ごみ等が不法投棄されにくい環境を整える。									

# 2. Do(施策を構成する各事務事業の取組内容·今後の方向性)

# (1)重点施策4

			元年度	2年度	3年度					3年』	度実施事業に基づく評価結果
<b>=-</b> F	事務事業名 (担当課名)	成果目標名 【指標型】	上段:成果目標 目標値			口無法	3年度の		4年度以降の方向性		東 改 東 衆 の ナ ウ 材 ナ 刈 豚 し ナ 四 ウ
			中段:成果	目標値 (5年度)	状況	状況	成果	コスト	・事務事業の方向性を判断した理由  ・目標年次の変更等の理由 等		
			下段:事業費	(単年度・人件	費込・国費除く)	(0   12)			及未	1/1	TIM POODE OF THE O
重施		新たな再生可能エネルギー の導入に向けた進捗状況 【進行管理型】	1工程	2工程	3工程	3工程			維持	維持	名古屋港管理組合地球温暖化対策実行計画に基づき、CO 削減を進める必要があるため継続する。「新たな再生可能
型配 04 事01	脱炭素化の取組の推進 ※ (環境担当)		1工程	2工程	3工程				順調	順調 継続 取組及び道 入は妥当で	取組及び資源 入は妥当であ
			33,190千円	9,174千円	9,000千円	3年度一部完了			する。		くことが必要であるため。

<sup>※</sup> 事務事業名を「低炭素化の取組の推進」から「脱炭素化の取組の推進」に変更

#### (2)施策5

		当該年度の削減目標を達成 した項目数の割合 【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標 値を	を 継続	維持	維持	地球温暖化を防止するため事業を継続する。なお、目標達
施05 事01			85.7%	85.7%	85.7%	100%	他をや下回		取組及び資源入は妥当であ	(財・人)の投 る、現状を維持	成できなかったのは、降雨に伴う水位調整等によるポンプ稼働が要因であり、やむを得ない事情によるものであるため、成果・コストを「維持」とする。
			4,587千円	10,993千円	10,800千円	3年度完了	る		する。	0° 20 W C WE 19	放果・コストを・維持」とする。
		風力発電施設の稼働率 【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目標		維持	維持	令和3年度の状況は、1、2号機の故障停止により稼働率が
施05 事02	風力発電施設の管理・運営 (施設工事担当、管理課、施設事務 所)		54.9%	34.8%	8.0%	100%	値を 下回	継続	取組及び資源(財・人)の投 入は妥当である。現状を維持	低下したため、「目標値を下回る」となった。港湾における温室効果ガス排出削減に寄与することや停止中の2機の安全対策を継続していく必要があることから成果・コストを「維持」	
	1717		96,379千円	20,554千円	25,379千円		る		する。	る。現仏を維持	とした。
			1工程	2工程	3工程				維持	維持	本港の持続可能な発展に向け、生物の生息場の創出も図る 必要があるため継続とする。また、令和3年度の状況は、先
施05 事03	西部地区海域環境創造事業 (環境担当)	生物生息場の整備の進捗状 況(全3工程) 【進行管理型】	1工程	2工程	2工程	3工程(累計)	やや 遅れ	継続	取組及び資源	(財・人)の投	に整備した潜堤の沈下状況をモニタリングしながら段階的に 整備を進めている状況であり、浅場の整備が完了しなかった ことから、「やや遅れ」となった。4年度以降の方向性として
		(MEI) E ZE	22,537千円	8,388千円	108,791千円				人は安当であ する。	る。現状を維持	は、引き続き沈下状況のモニタリングをしながらすすめることから、成果・コスト共に「維持」とする。
			70%	75%	80%	200	о±=		維持	維持	環境イベントの出店や環境学習などを通じて、より多くの県 民・市民に対し、本組合が進める環境施策について、関心と
施05 事04	港湾環境の啓発 (環境担当)	環境学習参加者の理解度 【単年度管理型】	86%	95%	96%	90%	目標 値を 上回	4 AND 4 +	取組及び資源		理解を深めてもらう必要があるため継続とする。また、目標 については、実績が目標に比べ上回っているため、目標値 の引き上げを行うが、引き続き、目指す成果は、これまでと
			1,938千円	1,922千円	1,951千円		る		大は妥当である。	る。現状を維持	同様に県民・市民への高い理解度を維持することであること から、成果・コスト共に「維持」とする。
		測定計画等に基づく水底質	100%	100%	100%	100%	目標		維持	維持	
施05 事05	港内環境の調査 (環境担当)	測定計画等に参えてが成員 調査の実施率 【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	値どおり	継続	取組及び資源入は妥当であ	(財・人)の投 る。現状を維持	水底質の状況を定期的に調査する必要があるため。
			17,811千円	10,659千円	8,286千円		839		する。	D の 多に 八 乙 小 正 1寸	
		巡視及び行政指導を行った 回数 【単年度管理型】	48回	48回	48回	48回	目標 値上 る		維持 維持 取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持する。	維持	放置等禁止区域の拡大指定に向けて放置艇等の移動・撤去
施05 事06			46回	39回	62回	自值		継続		▼を確実に行っていく必要があるため。 令和4年度は放置等禁止区域を指定する予定はないが弥富 ボートパーク(仮称)整備に係るボーリングを実施するためコ	
700			11,410千円	12,141千円	49,393千円					る。現状を維持	ストは維持とする。また、巡視による行政指導により成果は 維持とする。
	新舞子ポートパークの管理・運営 (プレジャーボート対策担当)	【単年度管理型】	100%	100%	100%	100%	目値や下る		拡大	維持	放置艇対策を推進し良好な港湾空間を維持するには、新舞
施05 事07			90%	91%	93%			継続	資源(財・人)の投入は維持し	子ボートパークの管理・運営は不可欠であるため方向性を 「継続」とした。なお、取組を強化し、新たに指定する放置等	
407			7,787千円	7,861千円	8,100千円				たまま、取組を強化すること によって、成果をあげる必要 がある。		禁止区域の放置艇を収容していくことから成果を「拡大」、コストは「維持」とした。
			0件	0件	0件				維持	維持	
施05 事08	港湾区域内の漂流物除去 (海務課)	漂流物等による海難発生件数	0件	0件	0件	0件	目標値ど	継続	取組及び資源		今後も航行船舶の安全及び港内の美化を図る事業が必要 であるため。
	(/母 作为 註末 /	【単年度管理型】	113,561千円	95,346千円	96,639千円	- おり	おり		する。	る。現状を維持	
			48回	48回	48回	- 48 <b>□</b>	目標		維持	維持	
施05 事09	公有地の管理 (管財課)	巡視の回数 【単年度管理型】	48回	48回	48回	402	日標 値ど おり	継続	取組及び資源(財・人)の投入は妥当である。現状を維持	─ 引き続き、公有地・緩衝緑地を適切に管理する必要がある。 ₅ め。	
			16,988千円	13,059千円	10,906千円		00 /		する。	-	
			2回	2回	2回	2回	目標		維持	維持	 春季の西部地区一斉清掃は、感染症の影響により中止となったため「目標値を下回る」となった。方向性を判断した理
施05 事10	ゴミの不法投棄・放置自動車対策の 推進 (洪党課)	西部地区一斉清掃 【単年度管理型】	2回	1回	1回		値を下回	継続	取組及び資源		由は、施策の成果向上・維持のため事務事業を継続することが必要であるため。
	(港営課)		3,677千円	3,671千円	3,600千円		る		大は妥当である。	妥当である。現状を維持 ・	なお、成果については、引き続き目標達成を目指すことから 「維持」、コストも「維持」とした。
	構築物建設、水域占用等の許可 (港営課)	ショウス 世間 ウルウス・バウ	0件	0件	0件	0/#	_ <del>_</del>		維持	維持	ナムマウムこれをエはセマセル 古巻スのものにってしたい
施05 事11		許可審査期間内に審査が完 了できなかった件数 【単年度管理型】	0件	0件	0件	_	目標 値ど おり	: 継続	取組及び資源入は妥当であ	(財・人)の投 る。現状を維持	法令で定められた手続きであり、事業そのものにコストをかけておらず、成果目標も達成しており、人員配置も適切である。
		1一一八日任主/	47,705千円	47,637千円	38,970千円				する。	○○ シいハ ご 中正1寸	
	港湾計画の変更に係る環境影響評	環境の保全に関する資料を	1件	1件	1件	1件	目標値どおり		維持	維持	
施05 事12	港湾計画の変更に係る環境影響計 価 (計画担当)	環境の保室に関する資料を 作成した件数 【単年度管理型】	1件	2件	0件			継続		(財・人)の投 る。現状を維持	港湾計画を変更する際に必要な業務のため。
			4,587千円	12,886千円	4,500千円	1			する。		
		施策コスト(合計)	382,157千円	254,291千円	367,315千円						

#### 3. CHECK(成果目標の状況・3年度の取組内容など)

O. OHECK(以来日保の状況・3年度の収和内存など)								
	施策 成果目標	実績等	年	元年度	2年度	3年度	目標値 [5年度]	成果目標の達成度に対する評価(外部要因等があればその旨を踏まえて記載)
-	名古屋港管理組合温室効果ガス総排出量の削	目標値	%	11.6	12.8	14	14 <sup>注</sup>	  ・令和3年度は、本庁舎・港湾会館及び高圧14施設で再生可能エネルギー100%電気を調達したことに加  え、照明設備のLED化に着手したことから、温室効果ガス総排出量の削減率は実績値のとおりとなった。ま  た、「地球温暖化対策に関する法律」の改正及び令和4年策定予定の名古屋港CNP形成計画を踏まえ、令
	减率	実績	%	20.3	32.9	37.6		72、1928年10日 1月 1日
	放置艇の隻数	(仮目標値)**	隻	(601)	573	546	490	・令和3年度の放置艇の隻数は、同年4月に大田川河口の一部を放置等禁止区域に拡大指定したことに伴い、当該区域の放置艇所有者に対し移動・撤去を指導するとともに、本組合による所有者不明物件の撤
	以但ルグ支数	実績	隻	607	578	542		大・回該区域の放直展所有有に対し参勤・撤去を指導するとともに、本組占による所有有不明初件の撤  去・処分も実施したことから、前年度比36隻減の542隻となり、今年度の目標値を達成した。

30年からの経過年数

注:名古屋港管理組合温室効果ガス総排出量の削減率は、3年度を目標年度としている。

目標値(5年) - 初期値(30年) 仮目標値 = 初期値(30年) 十

5年間(中期経営計画期間)

構成事務事業の妥当性(施策目的を達成するために構成した事務事業に不足や問題点はないか?)

見直しが必要な場合、見直しの方向性を記り

適正・見直しが必要

# 4. Action (課題・4年度以降の取組方針)

### (1)重点施策4

3年度に取り組んだ内容

重施04事01 脱炭素化の取組の推進

再生可能エネルギー100%電気調達については、高圧14施設において4月から開始した。また、道路照明・庁舎・荷さばき地・上屋・緑地等の照明設備のLED化を行い、令和4年度から順次行う水族館の照明設備LED化の調整を行った。

#### (2)施策5

施05事01 温室効果ガス総排出量の削減

各部室局が年間を通じて力を入れる重点的取組を設定し、省エネルギー等の取組(リー

スによるLED化)を進めた。 また、2050年カーボンニュートラルを目指すこととなった我が国の情勢を鑑み、温室効果 ガス削減に向けた取組をさらに促進していくため、次期地球温暖化対策実行計画の策 定作業を行っている。

#### 施05事02 風力発電施設の管理・運営

不良箇所を発見した場合には速やかに対応した。 なお、風力発電施設1、2号機は故障により稼働停止しており、停止中の安全対策を 行った。

また、先に故障した2号機については、原因調査を行った。

施05事03 西部地区海域環境創造事業

西部地区木材港における浅場造成に着手し、潜堤の造成を完了した。また、造成前に事前モニタリングを行った。

#### 施05事04 港湾環境の啓発

環境イベントへ出展し、環境施策について啓発を行った。 みなと体験ツアー2021(環境・景観をテーマとしたコース)を実施した。 市民団体からの依頼を受け、環境学習を行った。

施05事05 港内環境の調査

公害防止事業により敷設されたアスファルトマットの効果を確認するため、水質調査(6地

点、年間4回)を行った。 中川運河、堀川の水質調査(11地点、年間12回)を行った。 しゅんせつ工事を実施する場合は、事前に底質の調査を行った。

# 施05事06 放置艇対策の推進

職員による放置等禁止区域の定期的な巡視を行った。 令和3年4月、大田川河口の一部を放置等禁止区域に拡大指定したことに伴い、指定区域内の放置艇等の所有者に対し警告・勧告により、移動、撤去を指導したところ、所有者による移動、撤去が完了した。所有者不明の放置物件については、本組合が撤去、処分した。また、弥富ポートパーク(仮称)については、早期整備、事業化に向けて予算

施05事07 新舞子ボートパークの管理・運営

指定管理者との連絡調整会議を2ヶ月に1回、モニタリングを四半期毎に実施した。また、モニタリング結果をもとに、指定管理者の業務内容を評価し、それを名古屋港管理組合のホームページで公表した。海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資するため、体験乗船会を行った。

# 施05事08 港湾区域内の漂流物除去

土日休日、祝日及び夜間を除き、委託事業者の作業船による巡回を毎日実施した。 また、漂流物情報に直ちに対応し、港内や運河河川の船舶航行安全環境の確保に努め

施05事09 公有地の管理

月2回の巡視を行い、不法投棄の連絡等があった場合、速やかに対応を行った。

施05事10 ゴミの不法投棄・放置自動車対策の推進

西部地区一斉清掃については、秋季(11月26日、30日)に1回実施した。 放置自動車については、判明した所有者に撤去を求めており、廃物判定基準による廃 物として判定できないため、処分には至らなかった。

# 施05事11 構築物建設、水域占用等の許可

事業者から各種申請等を受けましたが、滞りなく処理することができた。許可等に際して る説明が事業者の理解を深める手助けとなった。さらに、必要に応じて申請・許可等に

また、担当職員の在宅勤務時においても、情報化ツールを利用して申請者からの事前 相談や問い合わせに応じることにより申請手続を支障なく進めることができた。

施05事12 港湾計画の変更に係る環境影響評価

港湾計画の変更がなかったため、環境の保全に関する資料の作成はなかった。

課題	4年度以降の取組方針
本庁舎・港湾会館や高圧14施設の再エネ100%電気の調達を継続していくよう 調整していくとともに、照明設備のLED化については計画どおり実施するよう 各施設の管理担当と調整を進めていく必要がある。	本組合が高圧受電契約している全14施設については、再エネ100%電気の調達が出来るよう管理担当部署と調整を行っていく。また、照明のLED化については、策定した全体計画が遅滞なく進捗するよう、定期的な進行管理を行うなど、各施設の管理担当部署と調整を進めていく。

温室効果ガス総排出量削減の更なる削減に向けて、次期地球温暖化対策実 行計画を策定する必要がある。	温室効果ガス総排出量の更なる削減を図るため、本組合のみならず、 指定管理者等とともに成果を分析・評価しながら取組を進めるとともに、 次期地球温暖化対策実行計画の策定作業を進めていく。
故障停止している 1、2号機の復旧方法について検討をする必要がある。	故障停止している1、2号機の現地調査等を行い、復旧に向けて取り組んで行く。また停止中においても適切な管理に努め、不良箇所を発見した場合は、速やかに対応していく。
沈下状況を確認した上で浅場を整備し、その効果を把握する必要がある。	海生生物の生息に適した場を創出するため、沈下状況を確認した上で 浅場を整備し、整備後の生物生息調査を行いながら、その効果を確認し ていく。
多くの県民・市民を対象に、本組合の環境施策をさらに理解してもらえるよう、 説明方法等を工夫していく必要がある。	感染症対策から啓発活動を控えているが、実施する場合は、図表や写 真など分かりやすい資料を使うなど、参加者の理解度向上に努めて、環 境啓発活動を行っていく。
水底質の状況を把握するため、継続して必要となる水底質調査を行っていく必要がある。	港内の水環境を良好な状態に維持するため水質の調査を実施する。また、しゅんせつ工事を行う場合は、事前に底質調査を実施していく。
放置艇対策を推進するためには、放置等禁止区域の拡大を検討する必要がある。また、弥富ボートパーク(仮称)の整備を推進するため、早期整備、事業化に向けて引き続き予算要求を行っていく必要がある。	放置艇の移転、収容のための受け皿となる新舞子ボートパークの空き 状況を注視しながら、放置等禁止区域の拡大を検討していく。また、弥 富ボートパーク(仮称)の早期整備、事業化を推進していくために予算の 確保等を行っていく。
新舞子ボートパークの効率的・効果的な管理運営と利用者サービスの充実を 図り施設の利用率を向上させる必要がある。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に引き続き寄与する必要がある。	新舞子ボートパークは、放置艇対策の推進において重要な施設であり、 放置艇の誘導・収容を適切に行うため、引き続き放置艇所有者に対し 施設の利用を働きかけるとともに、放置等禁止区域の拡大を検討してい く。また、海洋性レクリエーション活動の健全な発展に資する目標を達成 するため施設を利用したレクリエーションを積極的に行う。
港湾区域内の漂流物を適切に処理していく必要がある中、作業船の老朽化が 見られることから、事業に影響が出ないように維持管理計画に基づき適正な管 理が必要となる。	
不法投棄の抑制を行っていくことが必要である。	巡視による早期発見及び早期対応により、不法投棄の拡大防止を図 る。
ゴミの不法投棄、放置自動車は無くなっていないため、今後も継続的な取組を 行っていく必要がある。	良好な港湾環境づくりには、ゴミの不法投棄対策や放置自動車の削減・抑制対策は不可欠であり、定期的な臨港地区のパトロール、県民・市民や事業者への啓発に努め、投棄等をされにくい環境を整える取組を引き続き実施していく。
港湾の秩序ある開発・利用が行われるよう、名古屋港に係る規制について分かりやすく説明する必要がある。	成果を維持し、引き続き適切な事務処理を行う。
港湾計画の変更に係る環境の保全に関する資料の作成にあたっては、愛知 県環境局などの関係者と調整しながら進める必要がある。	港湾計画の変更に合わせて、関係者と調整しながら変更内容に応じた 環境の保全に関する資料を作成する。